

平成25年12月18日

◎梶原委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。 (13時00分開会)

本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配布しておりますので、この内容を検討をお願いいたします。

それでは、報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 それでは、朗読させていただきます。

総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第2号議案、第10号議案、第11号議案、第23号議案、第27号議案から第32号議案、第49号議案、以上12件については、全会一致をもっていずれも可決すべきものと決しました。

次に、請願について申し上げます。

請第1の1号、すべての子供に行き届いた教育を進めるための請願について及び請第2の1号、教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願については、採決の結果、賛成少数をもって不採択にすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず、議案についてであります。

最初に総務部についてであります。

第10号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案」について、執行部から、50歳代後半層の給与水準の上昇を抑制することを目的として、55歳を超える職員の昇給を勤務成績が上位の職員に限り行うこととし、標準の勤務成績では昇給しないこととするものである、との説明がありました。

委員から、勤務成績が「極めて良好」または「特に良好」な場合に限り昇給するとなっているが、その判断はどのように行っているのか、との質疑がありました。

執行部から、勤務成績を反映させるため、人事考課の結果をもとに、職員がどの昇給区分に該当するのかという各部局からの内申結果に基づき判断を行っている、との答弁がありました。

また、別の委員から、制度を見直す場合には、高齢層が仕事に対してモチベーションを維持していくための配慮が必要ではないか、との質疑がありました。

執行部から、長く経験を積まれた高齢層の方に県勢浮揚に向けて一生懸命取り組んでいただくため、モチベーションが維持できるよう、きめ細かな配慮ができればと考えている、との答弁がありました。

次に、教育委員会についてであります。

第1号議案「平成25年度高知県一般会計補正予算（所管分）」について、執行部から、県立の高校及び特別支援学校において、英語教育を推進するため外国語指導助手を配置し、各学校の授業等において語学指導を行っているが、指導に当たる外国語指導助手30名のうち5名の配置を指名競争入札により民間専門業者に委託するものである、との説明がありました。

委員から、請負契約の場合は、外国語指導助手に対して教育委員会が直接指示できないことになる。教育現場であり、指導助手と他の先生との協力も必要であることから、教員を派遣するのにふさわしい他の雇い方も検討したのか、との質疑がありました。

執行部から、よりよい教育環境を整えるため、外国語指導助手の配置については、より生徒と向き合える雇い方を毎年、検証・検討していく、との答弁がありました。

第1号議案「平成25年度高知県一般会計補正予算（所管分）」について、執行部から、スクールバスの運行を委託している県立特別支援学校5校13コースのうち、2校は入札参加業者が1社のみとなっており、結果的に高い落札率になっている。このため、入札から業務開始までの準備期間を十分とることや、複数年契約による入札を実施することにより、複数の業者が入札に参加し競争原理が働くよう改善を行うものである、との説明がありました。

委員から、入札参加業者が1社のみとなっている2校だけでなく、その他の学校及びコースについても、複数年契約にすれば、さらに競争原理が働くのではないかと、との質疑がありました。

執行部から、スクールバスの運行は、競争原理がなかなか働きにくい事業でもあるので、今後の入札状況も検証しながら、委員指摘の方法も考えてみたい、との答弁がありました。

次に報告事項についてであります。

最初に総務部についてであります。

秦南団地利活用基本計画（素案）について、現在の高知赤十字病院は長期浸水予測エリアとなることが想定されており、大規模災害時に負傷者の受け入れが困難になるため、高知赤十字病院、県、高知市は、広域的な災害拠点病院としての役割が果たせるよう移転を検討しているものである、との説明がありました。

委員から、高知赤十字病院の跡地利用について、既に申し入れがあった医療機関以外からの申し出をいつまで待つのか、との質問がありました。

執行部から、権限を持っている日本赤十字本社と高知赤十字病院との来年4月か5月に予定している協議に間に合う時期までには方針を決めていく予定である、との答弁がありました。

別の委員から、不安を感じている地域住民に対して、説明の手順や進め方については慎

重に行うとともに、住民に配慮した話し合いをしてもらいたい、との意見がありました。

また別の委員から、住民の不安を解消するためにも、県は高知赤十字病院の跡地に同様の病院を配置させる強い決意を持っているのか、との質問がありました。

執行部から、県としても、住民の皆さんにできるだけ不安を与えないよう、最大限の努力をしていくとの答弁がありました。

続いて、教育委員会についてであります。

教職員の不祥事について、公立小学校教諭による体罰及び尊厳を損なう行為並びに県立高等学校教員による飲酒運転に対する懲戒処分について説明がありました。

委員から、不祥事についてはこれまでもたびたび報告を受け、当委員会としても、再発防止を求める申し入れも行ってきたが、今委員会においても複数の課から不祥事の報告を受けることとなった。子供たちに与える影響考えた場合に、大変残念でやるせないし、現場で日々頑張っている他の教員に対して申しわけない思いがする。再びこのような不祥事が起きないように、再度要請させていただきたいとの意見がありました。

次に、警察本部についてあります。

懲戒処分等の実施について、宿毛警察署員による警察手帳紛失事案及び県警本部警察官による飲酒の上、警察手帳紛失事案について、説明がありました。

委員から、不祥事については、これまでもたびたび報告を受け、当委員会としても、再発防止を求める申し入れも行ってきたが、今委員会においても不祥事の報告を受けることとなった。不祥事の再発防止について、再度要請させていただきたい、との意見がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。以上です。

◎梶原委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

◎ 5ページの上から3つ目の段落に委員指摘のとありますが、ここだけ委員指摘のという表現になっているので、指摘の方法とかを検証しながら方法も考えてみたいとかいうほうが、スムーズで順調やないろうか。ほかにはそんなのが一つもないので、あえてここだけ委員指摘という表現でなくても、どうでしょうかね。

◎ 指摘のと言ったけどね。

◎ 7ページの不祥事の件で真ん中あたりに、再びこのような不祥事が起きないように再度要請させていただきたいというところ、要請させていただくっていうのは、ちょっと何か言葉的に引っかかるような。

◎ 要請するとか要請したいとかのほうが。

◎ それと、委員長が最後に、総務委員会として言ったよね。その重みを入れちゃかんと。

◎ 再びこのような不祥事が起きないように、委員会として再度要請をいたしましたでもい

いですか。

- ◎ 文章が、委員からという言葉で始まって、委員会としてといくと、ちょっとどうなのかな。文章がつながらん。
- ◎ ここで、文章を切ったらいい。教員に対して申し訳ない思いがするとの意見がありましたと。委員会として、再びこのような不祥事が起きないように、再度要請しましたと。
- ◎ 次の警察も一緒。

◎梶原委員長 それでは正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異義なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

それでは、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配布してある案のとおり申し出ることにより御異議ございませんか。

(異義なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

今年度から県の出先機関以外の民間施設等の調査については、議会が能動的に調査すべき施設等を決めて実施しております。

このため、来年度の出先機関等の調査に当たり、本委員会において申し送り案として予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について、書記説明をさせます。

◎書記 お手元に配布しておりますA3の縦の資料と、日程表をお配りしております。

出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

まず、総務委員会が所管する出先機関は、お配りしました資料の1枚目、総務委員会出先調査実績のとおりでございます。この資料の上段には、平成20年度以降の調査実績の一覧を、また下段には、これまでの調査実施対象の考え方について記載しております。

資料の2枚目に、参考としまして、今年度の出先機関等調査の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、1月中旬までに、出先機関等調査とあわせて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察の受け入れが可能かどうかを確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。

2月定例会で御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、4月の新し

い委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎梶原委員長 それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。小休にいたします。

◎ 説明のとおりでいいんじゃない。

◎梶原委員長 正場に復します。

それでは、必要と思われる施設については、1月24日までに事務局へ連絡してください。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(13時13分閉会)